

昇段方法の変更について(お知らせ)

2024(令和6)年4月受験より下記のように変更します

1. 1級戦、2級戦は現行とおり「5点」とする。
2. 初段から五段までの昇段に必要な点数について
全段「8点以上」に変更する。「抜群戦」は廃止する。
※ また、二級戦、一級戦、初段戦は現行とおり敗者に0.25点が付与される。
3. 参段戦～五段戦においては、愛知県柔道連盟が認める大会（全国大会や同連盟が主催する大会及び同連盟が認める大会）成績を必要点数に加算することができる。
ただし、加算できる点数は「4点以下」とする。※ 弐段戦は、成績加算はしない。
※ ①：昇段点数として認める大会例
全日本選手権大会、全日本皇后杯大会、全日本選抜体重別大会、全日本学生選手権大会、全国高校総体、全国高校選手権大会、全日本実業柔道選手権大会、全国警察柔道選手権大会、全国矯正柔道選手権大会等の個人試合。
【これら大会の地区予選（東海・県）を含む。】
その他大会については、愛知県柔道連盟審議部事務局で判断する。
②：大会成績の加算については、昇段申請時に大会プログラム、対戦表及び対戦成績等の記録コピーを添付する。
③：「推薦書」の提出については現行とおりとする。
4. 格段位の「筆記試験」、「形試験」は現行とおりとする。
5. 男子「参段戦」以上、女子「弐段戦」以上の月次試験（試合）開催日について
男子「参段戦」以上を「奇数月」。女子「弐段戦」以上を「偶数月」に、名古屋柔道協会主催の月次試合において実施する。
なお、上記試験（試合）は、「西三河柔道協会は8月」。「東三河柔道協会は9月」に男女ともに実施する。

以上